

よくあるご質問

**Q** 今、週に2回利用している  
デイサービスは、  
継続できますか？

**A** 継続できます。それぞれ別報酬になりますが、デイサービス、ショートステイ、訪問入浴、訪問看護ステーション以外の訪問リハビリ、福祉用具は、定期巡回・随時対応サービスと併用して利用できます。  
※定期巡回・随時対応サービスの月額報酬は日割減算があります。詳しくはお問い合わせください。

**Q** 1度契約をしたら、  
ずっと使わないと  
いけませんか？

**A** 状態が安定して1日複数回の訪問が必要なくなれば、月の途中でも訪問介護やその他のサービスへ移行することができます。再度、状態悪化時に定期巡回・随時対応サービスに切り替えるなど、柔軟にサービス変更できます。

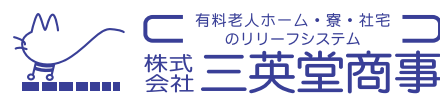
**Q** 独居の母親が  
夜中に不安になって  
頻りに電話をかけてきます。  
家族は遠方に住んでいますが、  
相談できますか？

**A** ご利用者には通信機器を用意し、24時間オペレーターと話すことができます。独居の方は一人で不安なことも多く、オペレーターと話をするだけでも安心し、落ち着いて生活することができます。必要に応じてヘルパーが訪問しますのでご家族も安心です。

**Q** 訪問介護との違いは  
なんですか？

**A** 大きな特徴が2つあります。  
1つ目は、安否確認や服薬確認などの短時間の訪問が可能です。訪問介護ではサービスとサービスの間を2時間以上空ける必要がありますが、定期巡回・随時対応サービスでは、必要な時に必要なサービスを受けることができます。  
2つ目は、通信機器を用意し、24時間365日の緊急時の連絡体制を設けられます。

家族の家ひまわり西那須野 定期巡回・随時対応型訪問介護看護  
〒329-2756 栃木県那須塩原市西三島2-159-4  
Tel.0287-39-3318 Fax.0287-39-3320



【事業主体】  
株式会社三英堂商事  
〒150-0002 東京都渋谷区渋谷2-15-1 渋谷クロスタワー16階  
URL: <https://www.saneido.co.jp/>  
E-mail: san@saneido.co.jp

# 株式会社三英堂商事 家族の家ひまわり西那須野

定期巡回・随時対応サービス



# 家族の家ひまわり西那須野 24時間訪問サービス

## 定期巡回・随時対応サービスとは？

要介護高齢者が、住み慣れた地域で生き生きと自分らしく、尊厳を保ちながら  
安心した生活を送れることを目的に創設された地域密着型サービスです。

1日に複数回の訪問が可能で身体介護を中心に行うサービスです。

看護事業所と連携し、月1回看護師が身体状況を確認させていただきます。

時間の変更が柔軟にできるので、必要なタイミングで必要な支援を受けられます。

24時間いつでもボタン1つで介護事務所につながり、

ヘルパーの訪問を受けることができる安心のサービスです。

当事務所では2023年4月より、那須塩原市より指定をいただき

定期巡回・随時対応サービスを開始しております。

病院から退院するけど不安という方、家族だけの介護では大変という方はご相談ください。

対象者 那須塩原市にお住まいの要介護1～5の方

## 24時間365日安心のサービス内容

### サービス1 定期巡回サービス

ご利用者のお宅にヘルパーが1日複数回訪問します。  
短時間でも訪問が可能です。ご利用者の生活リズム  
に合わせてサービスを提供します。

#### サービスの具体例

- 起床・就寝介助
- 体位交換
- 水分補給
- 安否確認
- 転倒介助
- 身体の清拭・更衣
- トイレ誘導/排泄介助
- 入浴介助

※生活援助については、ご相談ください。

### サービス3 随時訪問サービス

随時対応の結果、オペレーターが必要と判断したと  
ときには、ご利用者のお宅にヘルパーが訪問します。

※随時訪問の目安:転倒して動けない、高熱や息苦しさなど、急に体  
調が悪くなった、ベッドから落ちて起き上がれない、不安があって落  
ちつかない場合など。

### サービス2 随時対応サービス

ご利用者には通信機器を用意し、オペレーターが、  
24時間365日、いつでも通報を受付けます。オペ  
レーターが通話の内容を判断し、必要に応じてヘル  
パーを向かわせます。

### サービス4 訪問看護サービス

サービス利用方法には2通りあります。どちらの方法  
でも、介護と連携し、健康面もサポートいたします。

- ① 月1回のアセスメント
- ② 週1回からの訪問
- 医師からの指示書なし
- 医師からの指示書が必要
- 介護の包括報酬に含まれる
- 看護の報酬が必要
- 医療処置はできない
- 医療処置ができる

## ●どんな方が利用していますか？

### case 1

#### 生活リズムを整えたい方



食事や飲水・内服・トイレを忘れてしまう、1人ではで  
きないなどで、生活が成り立っていないご利用者も、  
ヘルパーの声掛けで生活リズムが整い、薬も飲める  
ようになって体調が安定しました。

### case 2

#### 水分補給や室温調整が 必要な方



1回の飲水が少なく脱水症になりやすいご利用者も、  
こまめな水分補給と室温調整で在宅生活を続けてい  
ます。気密性の高いマンションでは四季を通して脱  
水症の危険性はあります。

### case 3

#### 自分のことはなるべく 自分でやりたい方



家の中で動くことが少ないご利用者も、一緒にトイレ  
まで歩いたり、お掃除したり、体を動かすことで、今  
できることをいつまでもできるようにしていきます。

### case 4

#### 退院直後の方



退院したけど不安がいっぱいで自信がないというご  
利用者もヘルパーの訪問や看護師へ相談することが  
できます。緊急時にはヘルパーが随時訪問します。